

意見書案第14号

令和6年7月19日提出

令和6年7月19日可決

提出者	市議会議員	長谷川	薫
	同	近藤	好枝
	同	角田	修一

市営住宅の修繕への国庫補助の拡充を求める意見書

前橋市の市営住宅は、昭和40年代～50年代を中心に数多く建設され、住宅に困窮する市民に低家賃の住宅を提供する上で、大きな役割を果たしてきた。

ところが、今、多くの市営住宅の老朽化が進んでいるにもかかわらず、浴槽や風呂釜を設置するなど建物内外の大規模な修繕やリフォームが進んでおらず、快適に暮らせる住環境が整備されていない。

そのため、市営住宅への応募者数が年々減少し、昨年9月現在の入居率は66%にまで低下して空き部屋が増加し続けている。

他方、少子高齢化の進展とそれに伴う人口減少を背景に、民間住宅においても空き家が増加する状況が生じており、人口増を前提として整備してきた市営住宅政策を見直していくことが必要となっている。

また、市の財政状況は、少子高齢化や人口減少によって税収が減少するにもかかわらず、各種扶助費や医療や介護給付費など社会保障費等に関する支出が増加しており、今後より厳しい財政運営を求められることが予想される。

よって、住まいのセーフティーネットである市営住宅の機能を維持・向上するために、国庫補助金の増額を中心に、下記事項を国に求めるものである。

記

- 1 市営住宅の大規模修繕を促進するため、各事業に対する補助率を引き上げるとともに、国庫補助事業予算を大幅に増額する。
- 2 募集を停止している市営住宅については、耐用年数が残っていても管理戸数の集約化や用途廃止を認め、建物解体の国庫補助を実施する。
- 3 市営住宅の建て替え事業の国庫補助金を増額する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
国土交通大臣

前橋市議会議員 笠原 久